

バリアフリーに関するアンケート調査

道では、平成 10 年 4 月から「福祉のまちづくり条例」を施行し、高齢者、障がいのある方などが、地域で自立した生活を送ることができるよう、階段などへの手すりの設置やバリアフリートイレの設置などの建物のバリアフリーのほか、様々な心身の特性や考え方をもつすべての人々が、お互いに理解を深め支え合う「心のバリアフリー」を推進しています。

今後の施策の参考とさせていただくため、バリアフリーに関するアンケート調査を実施しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○記入方法

設問ごとに、該当箇所に○印をつけるか、直接ご記入ください。

○回答票の取扱

回答票に記載された内容は、調査目的以外に使用することはありません。

○お問い合わせ先・回答先

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道保健福祉部福祉局地域福祉課企画調整係 担当：桜井

TEL：011-231-4111（内線 25-613）

FAX：011-232-4070

E-mail：hofuku.fukushi1@pref.hokkaido.lg.jp

〈はじめに、ご自身のことについてうかがいます。〉

問 1 あなたがお住まいの地域（振興局）を次から選んでください。

- 1 空知 2 石狩 3 後志 4 胆振 5 日高 6 渡島 7 檜山
8 上川 9 留萌 10 宗谷 11 オホーツク 12 十勝 13 釧路
14 根室

問 2 あなたの性別を選んでください。

- 1 男性 2 女性 3 どちらでもない 4 答えたくない

問 3 あなたの年齢を次から選んでください。

- 1 20 歳未満 2 20～29 歳 3 30～39 歳 4 40～49 歳
5 50～59 歳 6 60～69 歳 7 70 歳以上

問 4 あなたの主な職業は何ですか。次から選んでください。（1 つお選びください）

- 1 常勤（会社員、公務員、団体職員等）
2 パート、アルバイト（フルタイム含む）
3 自営業 4 専業主婦・専業主夫 5 学生
6 無職 7 その他（ ）

〈バリアフリーについてうかがいます。〉

問 5 あなたの周りに高齢者、障がいのある方、妊産婦、ベビーカーを使用している方、けがなどで一時的に手足が不自由な方など、行動制限を受ける方（以下「高齢者、障がい者等」といいます。）は、いらっしゃいますか。（複数回答可）

- 1 自分が高齢者、障がい者等である。
2 自分の家族が、高齢者、障がい者等である。
3 友人、知人などに高齢者、障がい者等の方がいる。
4 自分の周りに高齢者、障がい者等の方はいない。

問 6 「バリアフリー」という言葉を知っていますか。

- 1 よく知っている。 2 だいたい知っている。
3 あまり知らない。 4 知らない。

問7 「心のバリアフリー」という言葉を知っていましたか。

「心のバリアフリー」とは
障がいのある方、高齢者などのほか、健全者を含む様々な心身の特性や考え方をもつすべての人々が、お互いに理解を深め、コミュニケーションとり、支え合うこと。
(例) 視覚障がいのある方に、信号が変わったときに声をかける。
車いすマークのある駐車スペースに、必要のない場合は駐車しない。
視覚障がい者用点字ブロックの上に自転車を放置しない。 など

- 1 よく知っていた。
- 2 だいたい知っていた。
- 3 あまり知らなかった。
- 4 知らなかった。

問8 道では、階段などの手すりの設置、バリアフリートイレの設置など、建物（店舗、宿泊施設、病院など、多数の方が利用する建物。以下同じ。）のバリアフリーや「心のバリアフリー」を進めるため、平成 10 年 4 月から「福祉のまちづくり条例」を施行しています。あなたは「福祉のまちづくり条例」を知っていますか。

- 1 よく知っている。
- 2 だいたい知っている。
- 3 あまり知らない。
- 4 知らない。

問9 道では、福祉のまちづくり条例に基づき、優良事例の表彰や、建物を建築する際に専門的な助言を行うためのアドバイザー派遣などを実施していますが、こうした取組を知っていますか。

- 1 よく知っている。
- 2 だいたい知っている。
- 3 あまり知らない。
- 4 知らない。

問 10 問7、問8、問9で「よく知っている。」「だいたい知っている。」を選んだ方にうかがいます。どのような方法で知りましたか。（1つお選びください。）

- 1パンフレットなどの出版物
- 2 道のホームページなどインターネットによる啓発
- 3 イベントなどにおける啓発（パネル展など）
- 4 その他（)

問 11 福祉のまちづくり条例やその取組などを普及啓発する上で、今後どのような普及啓発の取組が有効と思いますか。（1つお選びください）

- 1パンフレットなどの出版物
- 2 道のホームページなどインターネットによる啓発
- 3 イベントなどにおける啓発（パネル展など）
- 4 その他（)

問 12 道では、平成 10 年に福祉のまちづくり条例を施行してから、建物のバリアフリーとともに、「心のバリアフリー」を進めてきましたが、それぞれ、どの程度進んだと感じていますか（ご自身の感覚で構いません。）。

- 1 建物のバリアフリーは一定程度進んだと感じるが、「心のバリアフリー」は進んでいないと感じる。
- 2 「心のバリアフリー」は一定程度進んだと感じるが、建物のバリアフリーは進んでいないと感じる。
- 3 建物のバリアフリー、「心のバリアフリー」ともに進んでいないと感じる。
- 4 建物のバリアフリー、「心のバリアフリー」ともに一定程度進んだと感じる。
- 5 わからない。

問 13 「心のバリアフリー」を進めていくうえで、何が重要だと思いますか。（2つまで回答可）

- 1 学校での子どもの教育
- 2 地域住民を対象とした学習会（車いす体験会など）
- 3 民間事業者への接遇向上研修
- 4 行政によるイベントの開催
- 5 啓発資料の配付
- 6 ホームページでの情報提供
- 7 テレビ・ラジオ・新聞などでの情報発信
- 8 SNS（Twitter・Facebook など）を利用した情報発信
- 9 その他（)

